

ファミリー・サポート・センターの利用料を助成します

ひとり親家庭等の方がファミリー・サポート・センターを利用した際の料金の半額（1か月あたり上限15,000円）を助成します。

申請に必要な書類

・東広島市ファミリー・サポート・センター利用料助成金交付申請書

市役所こども家庭課、ファミサポ窓口にあります。また市ホームページからダウンロードすることもできます。

・援助活動の報告(依頼会員控)

申請書のダウンロード→
はこちらから



・助成対象者の要件によって、下の表の添付書類が必要です。

対象者	申請に必要な添付書類
児童扶養手当を受給している方	児童扶養手当証書の写し（※）
生活保護を受給している世帯の方	福祉事務所長が発行する証明書
すべての世帯員の市町村民税が非課税の方	市町村民税の非課税証明書（※） （活動があった年度のもの。4月から6月は前年度のもの。）
同じ世帯にダブルケア（育児と介護）をしている人がいる方	介護保険被保険者証の写し （要支援又は要介護認定区分が記載されているもの。） 介護の対象となるのは、申請者の配偶者（事実婚を含む）、父母、配偶者の父母、及び同居の祖父母、兄弟姉妹など
同じ世帯に障害のある人がいる方	手帳又は受給者証の写し ・身体障害者手帳 3級以上（視覚障害は4級以上） ・精神障害者保健福祉手帳 2級以上 ・療育手帳 ㉠、A又は㉡ ・特別児童扶養手当受給者証 ・障害基礎年金受給者証 1級

※の書類は、市の公簿等で確認することに同意いただける場合は、省略することができます。

申請書受付期限

援助活動を受けた日の翌年3月31日まで。

お問い合わせ先

○東広島市ファミリー・サポート・センター

TEL(082)493-6072 FAX(082)424-3841

東広島市西条西本町 28-6

サンスクエア1階 子育て・障害総合支援センター内

○東広島市 こども未来部 こども家庭課 子育て総務係

TEL(082)420-0941 FAX(082)424-1678

東広島市西条栄町 8-29



ファミリー・サポート・センター
ホームページ